



# あなたの**会社名・店舗名**・



# **商品名・サービス名・ロゴ**が

# 使えなくなるかもしれません!

会社名・店舗名・商品名・サービス名・ロゴを  
安心して使用していませんか?

会社名・店舗名・商品名・サービス名・ロゴは  
未来永劫使用できるのでしょうか?

**いいえ**、会社名・店舗名・商品名・サービス名・ロゴが他人に商標権として取得されてしまえば、その会社名・店舗名・商品名・サービス名・ロゴを使用することは、**商標権の侵害**となり、会社名・店舗名・商品名・サービス名・ロゴの使用できなくなってしまいます。

会社名・店舗名・商品名・サービス名・ロゴが商標権の侵害となっている場合には、**差止請求**や**損害賠償**が請求される可能性があります。

名古屋・黒川のカレーうどんの元祖若鯨家は、**第三者に商標権を取得**されてしまい、若鯨家の店名が使えなくなり、鯨乃家に**店名変更を余儀なく**されました。

名古屋・黒川の元祖若鯨家



商標登録313934、商標登録5590888



## **商標出願** をしましょう!

新名古屋特許商標事務所では、1区分の場合に、5年の登録料込で、84200円で商標権を取得することができます。

新名古屋特許  
商標事務所  
におまかせください



個人事業主・中小企業のための**商標登録**  
リーズナブルな料金と安心の**丁寧さ**で対応します!



**調査費用0円**  
弁理士が丁寧に調査  
いたします



**相談無料**  
どんなことでも構いません  
お気軽にご相談下さい



**リーズナブル**  
リーズナブルな料金と  
なっております